

平成 28 年（2016 年）12 月 15 日

City of Sapporo

報道機関各社 様

**煙突断熱材破損物等に係る市有施設の緊急点検の実施状況について
(第 23 報 ; 12 月 15 日 14 時までの判明分)**

標記煙突断熱材破損物等に係る市有施設の緊急点検の実施状況（12 月 15 日 14 時までの判明分）について、以下の 2 点をお知らせします。

今回、札幌市琴寿園において、12 月 9 日から煙突の改修を行い、改修完了後の 12 月 14 日に大気中のアスベスト濃度測定を行ったところ不検出であったことから、今後、漏えい監視対象から除外いたします（別表 4）。

また、交通局及び水道局の 7 施設においてボイラー再稼働の見込み時期が判明しました（別表 1）。

1 調査内容

市有施設のうち次の(1)～(3)に該当する 298 施設について、石綿（アスベスト）を含有するおそれのある断熱材の剥落の状況について緊急の点検を行うもの。

- (1) しゅん工年が平成 8 年以前（しゅん工後に改修工事を行った建築物を含む）
- (2) 建築物の構造が鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造
- (3) 煙突で煙突用断熱材が使用されている

2 煙突断熱材等の落下を確認した施設の石綿含有について

石綿の含有が確認された施設（別表 1 のとおり）	43 施設
石綿の含有が確認されなかった施設（別表 2 のとおり）	19 施設

石綿が含まれている断熱材等が剥がれ落ち、煙突内下部に落下していることが判明した施設については、ボイラーの使用停止、煙突下部の点検口の密閉、排気口の密閉等の措置を行っています。

落下物における石綿の含有の有無については、専門機関において検査し、また、大気中のアスベスト濃度測定は環境局で実施しました。

3 断熱材等の落下が確認できない施設（別表 3 のとおり） 1 施設

4 大気中のアスベスト濃度測定結果

別表 1 に記載の 43 施設及び別表 3 に記載の 1 施設	計 44 施設
---------------------------------	---------

大気中のアスベスト濃度測定結果は、石綿纖維濃度として定量下限値である 0.2 本/L 未満（不検出）から、最大で 1.2 本/L でした。

これは、大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準である 10 本/L 以下であり、この基準と比較して影響はないと考えております。

なお、ボイラー稼働中の 1 施設（別表 4）については、煙突改修後の測定で不検出であったことから、今後、漏洩監視対象から除外いたします。

○大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準

10 本/L

- 建築物の解体等現場における漏洩監視の観点からの目安 石綿纖維数濃度 1本/L
 (環境省「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」)
- WHO 環境保健クライテリア (EHC 53)
 「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」、「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」

5 煙突の改修状況及びボイラー再稼働の見通し（別表1のとおり）

今回、札幌市琴寿園にて煙突の改修が完了したこと、交通局及び水道局の7施設においてボイラー再稼働の見込み時期が判明しましたので、別表1に追記しました。

※別表1 No. 8, 19～25 が今回判明分
<u>○改修が完了した施設</u> 2施設
<u>○12月中に再稼働する施設</u> 2施設
<u>○1月中に再稼働する施設</u> 1施設
<u>○2月以降に稼働</u>
<u>または見通しが立っていない施設</u> 8施設

6 今後の対応

石綿含有が確認された施設については、関係法令に基づき除去及び復旧を行います。
 煙突の改修状況及びボイラー再稼働の見通しについては、判明次第お知らせいたします。

【お問合せ先】

市有施設の調査結果、大気中のアスベスト調査に関すること

環境局環境都市推進部環境対策課	菅原・金盛	211-2882
施設に関すること 総務局行政部総務課	前田・足立	211-2162
まちづくり政策局総合交通計画部都市交通課	鶴本・船戸	211-2492
市民文化局地域振興部区政課	山本・二見	211-2252
スポーツ局スポーツ部施設課	森・渡邊	211-3045
保健福祉局総務部総務課	高棹・森	211-2932
子ども未来局子ども育成部子ども企画課	柏原・鈴木	211-2982
経済観光局産業振興部経済企画課	影山・玉井	211-2352
環境局環境事業部業務課	木村・渡邊	211-2916
建設局みどりの推進部みどりの管理課	中西・伊藤	211-2536
下水道河川局下水道施設部処理施設課	西岡・濱田	818-3431
交通局事業管理部総務課	松川・高橋	896-2708
水道局給水部施設管理課	住友・遠藤	211-7065
消防局総務部施設管理課	田口・宇佐美	215-2030
南区土木部維持管理課	竹本・立島	581-3811
手稲区土木部維持管理課	西村	681-4011
教育委員会生涯学習部生涯学習推進課	大場・川口	211-3871
教育委員会生涯学習部学校施設課	富樫・高木	211-3832
学校給食に関すること 教育委員会生涯学習部保健給食課	石崎	211-3833